

## 利用誓約書(代表)

当方は、北陸電気工事株式会社(以下「貴社」という。)が運営する安全体感施設の体感(以下、「本体感」という。)にあたり、下記事項について、理解および遵守のうえ利用すること、また受講者個人に対しても十分に説明のうえ、同様に利用させることを誓約いたします。

### 記

1. 本体感中において、本書面その他貴社が設けた規則、法令並びに本体感の運営に関わる全ての者(以下、「貴社職員等」という。)の指示に従うこと
  - ・みだりに区画内に入ったり、施設の設備に勝手に触れないこと
2. 本体感において、落下体感、挟まれ体感、高所危険体感、感電短絡体感、巻き込まれ体感、VR体感等をする場合に、注意を欠くとこれらの体感によって怪我をするリスクがあること、また、これらのリスクが本体感に必然的に伴うことを認識しており、予測不可能なリスクもあること
3. 本体感時において、安全に受講できる健康状態で参加すること、飲酒や非合法または処方薬の使用による影響下でない状態で受講すること
  - ・腰の痛い方、体調の悪い方、また怖いと感じる方は、無理をせず見学のみとすること
4. 本体感中に怪我をした場合、貴社職員等又は医師が応急処置を施すことに同意し、後の本体感の受講を続行するか否かについては、貴社職員等の判断に従うこと
5. 本体感中に怪我をし、後に治療を受けざるを得なくなった場合でも、その怪我が、第2項に定める本体感に必然的に伴うリスクに基づくものであるとき、受講者個人が規則、法令または貴社職員等の指示に違反したことにより生じたものであるとき、あるいは貴社職員等の故意又は過失によらない事由により生じたものであるときは、貴社および貴社職員等に対して一切責任を問わないこと
6. 安全実習棟に持ち込んだ所持品、用具等については、自らの責任において管理し、その紛失または盗難について、貴社および貴社職員等に対して一切責任を問わないこと
7. 天災、天候不良等不可抗力の理由により、貴社が本体感の続行若しくは運営に支障があり、受講者の安全確保に支障があると判断した場合、本体感を中止することがあること
8. 作業に適した服装で体感すること
  - ・安全靴が編み上げの場合は、紐をしっかり上まで締めて裾がはみ出して居ないこと、また、短靴の場合はマジックや紐をしっかりと締めること
9. 労災保険「継続事業」加入、または「労災保険特別加入」であること
  - ・学校等においては、学生・生徒の傷害保険等に加入していること

以上

受講日 年 月 日

北陸電気工事株式会社  
安全衛生品質部長 殿

参加団体名

所属事業所

事業所連絡先TEL

代表者氏名(自筆)

※受講日当日、ご持参願います。

※利用誓約書に記載頂いた個人情報、本体感利用以外の目的には利用致しません。

## 利用誓約書(個人)

私は、北陸電気工事株式会社(以下「貴社」という。)が運営する安全体感施設の体感(以下、「本体感」という。)にあたり、下記事項について、理解および遵守のうえ利用することを誓約いたします。

### 記

1. 本体感中において、本書面その他貴社が設けた規則、法令並びに本体感の運営に関わる全ての者(以下、「貴社職員等」という。)の指示に従うこと  
・みだりに区画内に入ったり、施設の設備に勝手に触れないこと
2. 本体感において、落下体感、挟まれ体感、高所危険体感、感電短絡体感、巻き込まれ体感、VR体感等をする場合に、注意を欠くとこれらの体感によって怪我をするリスクがあること、また、これらのリスクが本体感に必然的に伴うことを認識しており、予測不可能なリスクもあること
3. 本体感時において、安全に受講できる健康状態で参加すること、飲酒や非合法または処方薬の使用による影響下でない状態で受講すること  
・腰の痛い方、体調の悪い方、また怖いと感じる方は、無理をせず見学のみとすること
4. 本体感中に怪我をした場合、貴社職員等又は医師が応急処置を施すことに同意し、後の本体感の受講を続行するか否かについては、貴社職員等の判断に従うこと
5. 本体感中に怪我をし、後に治療を受けざるを得なくなった場合でも、その怪我が、第2項に定める本体感に必然的に伴うリスクに基づくものであるとき、受講者個人が規則、法令または貴社職員等の指示に違反したことにより生じたものであるとき、あるいは貴社職員等の故意又は過失によらない事由により生じたものであるときは、貴社および貴社職員等に対して一切責任を問わないこと
6. 安全実習棟に持ち込んだ所持品、用具等については、自らの責任において管理し、その紛失または盗難について、貴社および貴社職員等に対して一切責任を問わないこと
7. 天災、天候不良等不可抗力の理由により、貴社が本体感の続行若しくは運営に支障があり、受講者の安全確保に支障があると判断した場合、本体感を中止することがあること
8. 作業に適した服装で体感すること  
・安全靴が編み上げの場合は、紐をしっかり上まで締めて裾がはみ出して居ないこと、また、短靴の場合はマジックや紐をしっかりと締めること

以上

受講日 年 月 日

北陸電気工事株式会社  
安全衛生品質部長 殿

参加団体名

所属事業所

事業所連絡先Tel

受講者氏名(自筆)

※受講日当日、ご持参願います。  
※利用誓約書に記載頂いた個人情報、本体感利用以外の目的には利用致しません。